

「仕事を辞める」その前に



古民家を活用した「ふれんどりの家」で過ごす中村須嘉子さん(左)。スタッフと歌を楽しむ＝神奈川県川崎市

家族を介護するために仕事を辞める人は少なくありません。しかし、経済的に困窮したり、社会からの孤立感を深めたり。「大介護時代」を迎える中、介護離職を止めるにはどうすればいいのでしょうか。仕事と介護の両立を目指すセミナーをのぞきました。

大介護時代

「離職して介護することが親孝行とは限らない」

10月下旬、事務機器メーカーの労働組合が東京都内で開いた介護セミナーで社会福祉士の川内潤さん(34)は強調した。約20人が聴き入った。川内さんは高齢者虐待防止に取り組むNPO法人「となりのかいご」の代表だ。

総務省の調査では、年間約10万人が介護や看護を理由に離職する。介護者の経済的困窮が虐待につながるケースもあるため、川内さんは2012年から、各地の企業などで仕事と介護を両立させるためのセミナーを開く。

川内さんはデイサービスの介護スタッフなどを務めてきた。ある高齢女性は、入浴介助をする川内さんに「いじになったら死ねるん

まず休業 両立の環境を整える

かね」とつぶやいた。「私が生きていくせいで息子が仕事も辞め、つらい思いをしている」。川内さんは「制度をうまく使えば、仕事を辞めずに済んだかも」と話す。セミナーでは、まず介護休業を取り、仕事を続けながら介護をするための環境づくりを勧める。「自ら介護をしたくなる気持ちはわかるが、それでは仕事に復帰できない」

育児・介護休業法は、要介護状態にある家族1人につき通算93日までの介護休業と年5日の介護休暇を認める。だが、13年度の介護休業の取得率は0.06%(厚生労働省調べ)。「大事な人材を失うのは企業にも損失。企業の意識も変わっていくれば」川内さんはセミナーで、介護保

「介護はプロ、愛情は家族」分担も考えて

険や介護サービスについてかみくだいて説明する。環境づくりの第一歩が介護保険の申請だ。市区町村で申請でき、よく分らない場合は各地の「地域包括支援センター」で相談できる。要介護認定を受ければ、一定の範囲内で介護サービスを利用できる。介護サービス事業所は厚労省の検索サイト(<http://www.kai-bokensaku.jp/>)で調べられる。フルタイムの仕事をしながら在宅介護には、通所や宿泊、訪問の介護を組み合わせられる小規模多機能型居宅介護事業所を勧めるが、24時間365日の対応のため人件費がかさみ、なかなか広がついていないという。

「離職するべからず老人ホームなどへ入所も考えて」と川内さん。「家族が介護で疲れきってしまつのは介護される本人にもよくない。介護はプロを頼り、家族は愛情を注いでほしい」。川内さんへの問い合わせはホームページ(<http://www.toshin-kaigo.com/>)で受け付けている。

介護仲間と悩み共有 ■多機能型の事業所利用

介護で離職した人は孤立しがちだ。介護相手につらくあたってしまつ場合もある。川崎市の村林正敏さん(61)は6年前に日本語教師の仕事辞め、母の眞子さんが今年2月に88歳で亡くなるまで自宅で介護した。

母と2人暮らしだった。母は19年前にくも膜下出血で倒れ、少しずつ認知症の症状が出てきた。仲のよい親子だけが、症状が進むにつれてけんかが増えた。作った料理を払いのけられ、かっとして頭をたたいたことも。母の足を蹴つて内出血で黒くなった時には、「何やってんだ、オレ」と我に返って後悔した。母が下へなるまであさは消えなかった。

日本語教師は40代から続けしてきた。パートタイム勤務に変わったが、「母を一人にできない」という焦りは消えず、限界を感じて辞めた。だが、離職したら別の不安が襲ってきた。「社会的に居場所が失われた感じ」。母の

見えにくい。要介護3。週5日は市内の小規模多機能型事業所「ふれんどりの家」で過ごす。月に何回利用しても、昼食代を除く自己負担は約2万4千円だ。送迎は午前6時から午後10時まで対応し、不安なことがあるれば、深夜や未明でもスタッフが駆けつけてくれる。約4千円で宿泊もさせてくれる。

離婚して母と2人暮らしになった6年前、出版社を辞めた。当時はふれんどりの家の臨機応変な対応を知らなかった。「うまく利用すれば、辞めずに済んだかも」。ふれんどりの家の簡井すみ子代表(57)は「施設に入所すると、家族との関係が途絶えがち。つながりが続くよう在宅介護を支援したい」と話す。(成川彩)

情報クリップ

●セミナー「遠距離介護にまつわる法的トラブルの対応と心得」 9日午後1時、大阪市北区曽根崎新地2のコンパニオンルームAP梅田大阪(JR大阪など)。弁護士が「親の暮らしに潜むリスクと対処法」について話

す。親の介護トラブルを切り抜けた体験者らのトークも。主催は住友生命福祉文化財団とNPO法人パオッコ。100人。無料。ウェブサイト(<http://paokko.org/>)や、平日午前10時～午後5時に電話(03・5840・9930)で申し込む。